

お知らせ

広報 また 2023年(令和5年 東住吉 10月号 No.329



国民健康保険被保険者証を更新します

2023年(令和5年)

11月1日に国民健康保険被保険者証は 茶色 → 緑色 へ 変わります。10月中に転送不要の簡易書留郵便で送付し ます。ご不在でお受け取りができなかった場合は、不在票 に記載された方法でお受け取りください。10月中に届か ない場合や郵便局の保留期限が過ぎた場合、保険証の記 載内容に変更がある場合はお問合せください。

なお、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後 期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番 TEL 06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

医療証を更新します

- ・障がい者医療証 オレンジ色 → うぐいす色
- ・ひとり親家庭医療証桃色 → あさぎ色

※こども医療証は色の変更はありません。

10月下旬に新しい医療証を送付します。現在お持ちの医 療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに 新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和5年10月31 日までの方が更新対象です。

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番

TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

スマート申請で ちょっと便利に!

行政オンラインシステムを使って、パソコンやスマホでご自身の状況に 関する質問に回答していただくことで、必要な手続きをご案内します。

ちょっと 便利 1

引っ越しや死亡に関する手続きについて 事前に申請書の入力ができます!

ちょっと 便利 2

窓口手続きの予約もできます!

ちょっと 便利 3

区役所での手続きの時間を短縮!

申請

書類

申請書

住所 ○○区○○

ぜひご活用 ください!

申請は こちら▶

行政オンラインシステ ムの手続き判定ナビを 選択してください

こんな手続きもできますよ

【お子さんに関すること】

- こども医療費助成や児童手当、児童 扶養手当、ひとり親家庭医療費助成に 関する資格申請
- 保育施設、保育事業利用申請
- 小・中学生の就学手続き
- ■母子健康手帳の住所変更等

【障がいや難病に関すること】







申請者は来庁前にパソコン・ スマホで申請内容を入力

氏名

TEL 06-4399-9969 FAX 06-6629-4533

複数申請の場合共通事項は 1度の入力

- 手続き判定ナビから必要な手続 きを選択し、まとめて入力・申請
- 手続き判定結果で手続き、場所、 持ち物を確認
- ●共通する入力項目は、1つ目の手 続きの入力項目を自動反映



来庁し、窓口で申込番号 を伝え、手続き・申請

問合せ

スマート申請についての問合せ 総務課 5階53番

3つの

役割

引っ越しや死亡に関する手続きについての問合せ 窓口サービス課(住民情報) 2階23番

TEL 06-4399-9963 FAX 06-4399-9947

マイナンバーカード出張申請 サポート会場を設けます







■東住吉区民フェスティバル (長居公園自由広場/長居公園1-1)

21日4、22日4、28日4、29日4

8日 🗐 、9日 🗐 11:00~17:00

持ってたら 便利やで! ■駒川商店街コマステーション(駒川4-9-16)

10:00~16:00 ■東住吉会館 2階 会議室1(東田辺2-11-28)

■区役所 3階 302会議室(東田辺1-13-4) 11月1日3、2日4 10:00~16:00

【カード申請から受け取りまでの流れ】

1.会場での申し込み手続き 2.カード受け取り案内の通知書が自宅に届く 3.区役所に必要書類を持参し受け取り ※郵送でのカード受け取りはできません

問合せ 大阪市マイナンバーカード 出張申請サポート窓口

TEL 050-3535-0200

(9:00~17:30

詳しくは **こちら**▶ **□** ※年末年始を除く)



要援護者に関わる同意書の返信にご協力をお願いします

3 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

ご存知ですか?見守り相談室

日頃の見守り活動を通じて、地域のつながりづくりのお手伝い、お困りの方と地域 や制度をつなぐパイプの役割を担っています。地域の生活のなかで見守りに関する

ことやお困りごと等がありましたら、どなたでもお気軽にご相談ください。

● 地域の見守り活動への支援

2 孤立世帯等への専門的対応

見守り相談室では、行政が保有する要援護者の情報を もとに要援護者名簿の整備に向けた同意確認を行って います。整備した名簿は区役所が認めた地域団体等へ 提供し、日頃の見守り活動や災害時の助け合いのために 使用されます。今年度も対象となる方に同意書を送付し ています。期日までに返送がない場合は、担当者が訪問 し同意確認を行いますので、同意書が届いた方は返信に ご協力をお願いします。※この取り組みは大阪市から委託 し、東住吉区社会福祉協議会が実施しています。



問合せ 東住吉区社会福祉協議会 見守り相談室 田辺2-10-18(さわやかセンター) TEL 06-6622-9060 FAX 06-6622-8973 (1) ~ (a) 9:00~19:00 (1) 9:00~17:30

問合せ 保健福祉課(福祉) 2階28番 TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

10月6日 及び22日 は、区役所窓口において マイナンバーカードに関するお手続きができません

マイナンバーカードの関連システムがメンテナンスに より全国的に停止することから、マイナンバーカード の交付や電子証明書に関する手続き(電子証明書の 発行、更新及び暗証番号の初期化など)ができません のでご注意ください。

問合せ 窓口サービス課(住民情報) 2階24番

TEL 06-4399-9833 FAX 06-4399-9947

お早めの時間帯に申請いただく ようお願いいたします。 ■10月22日 9:00~17:30

(日曜開庁)

(窓口延長時間帯)

※関連するお手続きについては



長が地域を回ります! 🎇







区民フェスティバルが楽しみです。今年も素敵に進化を続ける長居公園での 開催です。地域活動協議会・連合振興町会、民生委員児童委員協議会、青少 年福祉委員協議会・青少年指導員協議会をはじめ、区内のさまざまな団体 や有志の皆さん、企業や商店会の皆さんが力を合わせて楽しい企画をたくさ ん用意いただいています。みんなで楽しみましょう!

さて、先月は、各地域の社会福祉協議会等が主催する敬老会、東住吉区体育 厚生協会や東住吉区スポーツ推進委員協議会の皆さん中心に企画・運営い

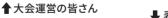
ただいた区民ソフトボール大会や区民ソフトバレーボール大会などの催事に出席させていただきま した。みんなが集まる行事やスポーツ・レクリエーションをあたりまえに実施できる有難さをしみじ みと実感しました。和気あいあいとした楽しい行事のお世話役の皆さま、ボランティアの皆さまに心 から感謝申しあげます。11月3日実施の区民体育レクリエーションも今から楽しみです。

四季を満喫できる日本で生活できることは本当に幸せです。仕事や勉強、趣味やスポーツ、家族との時間など、充実した秋を過ごしたいと存じます。













●塩屋区長の挨拶





